

(認可) 私立保育所

廿日市いちご保育園佐方

ご利用のしおり



株式会社ネクサス

廿日市いちご保育園佐方

〒738-0007
廿日市市城内2丁目7-2-102

TEL 0829-34-0030
FAX 0829-34-0039



保育理念（保育の基本となる考え方）

『一人ひとりが輝く理想の場所でありたい』

笑顔あふれる遊びと学びの場所、保育園では子ども一人ひとりが主人公です。保護者・地域・保育者みんなで成長の喜びを感じ、笑顔あふれる保育園を目指します。決して戻ることのない乳幼児期は、人間の土台・根底となる大切な時期です。親からの愛情が一番不可欠で、親でなければならない存在の大きさを思いながら、一人ひとりが輝き続けるために、私たちは良い関係を築きながら保護者の子育てを支えていきます。

保育方針（保育における基本的な方向性）

- *家庭的な雰囲気を大切にし、保護者の子育てを支える
- *充実した保育実践に務め、子どもの成長を支援する

みんなの笑顔が見たいから、みんなに大きく育って欲しいから、家庭的な雰囲気を大切にしながら、子ども一人ひとりに応じた基本的生活習慣の確立に向け、家庭と連携を図りながら成長を手助けしていくたいと思っています。また集団での活動を通して、子ども自身が楽しみながら安全で充実した保育を実践することを方針としています。

保育目標（こんな子どもになってほしい）

- ◎自分が大切にされているという安定した気持ち、友だちを大切にする子どもを育てる
- ◎心身ともに健康な子どもを育てる
- ◎基本的生活習慣を身につける



【廿日市いちご保育園佐方の概要】

- 1 施設名 廿日市いちご保育園佐方
2 運営主体・代表者氏名 株式会社 ネクサス 代表取締役 川上 慶彰
管理者名・開設年月日 園長：板倉 知子 2015年4月1日開園
3 定 員 60名
0歳児 9名 1歳児 9名 2歳児 10名
3・4・5歳児 32名
4 クラス編成 0歳児 ひよこ組 1歳児 うさぎ組 2歳児 ぞう組
3歳児 にじ組 4歳児 ほし組 5歳児 つき組
5 職員構成 園長・主任保育士・保育士・栄養士・調理員・嘱託医 等
6 規 模 保育面積 166.57m²
7 構 造 鉄筋コンクリート造 5階建の1階
8 主要設備 乳児室・ほふく室・沐浴室・保育室・幼児用トイレ
シャワー室・調理室・医療室兼事務室 等
9 保育時間（原則として次の通りです）

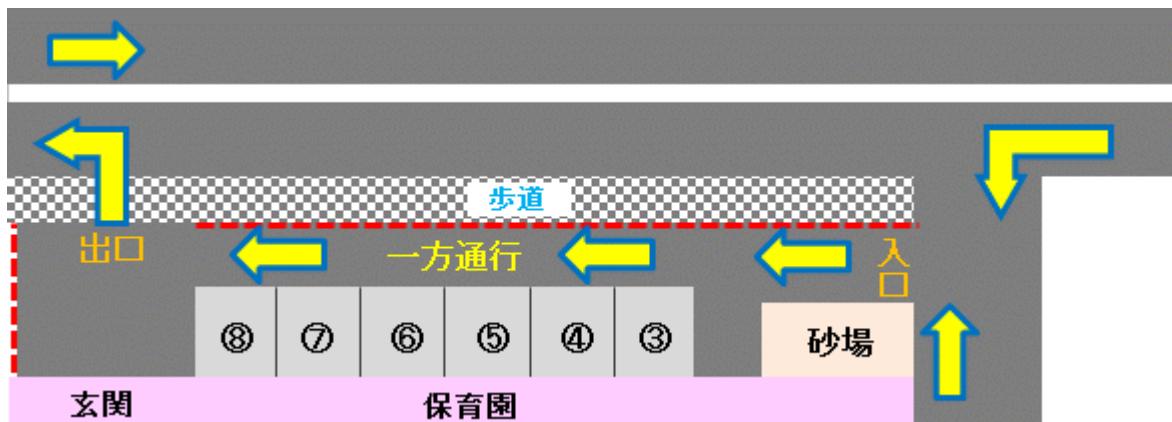
通常保育時間	月～金：8:30～17:00	土：8:30～12:00
長時間保育	月～土：7:30～18:30	
延長保育	月～土：18:31～19:30	

- 10 休日 日曜・祝日・年末年始（12月30日～1月4日）
※その他災害・感染症など非常時には休園することがあります。
11 災害時避難場所 洞雲寺前公園
生活避難場所：メゾンド・エンタ 5階（園内建物）
12 嘱託医 小児科：たなべ小児科 田辺 道子先生 廿日市市平良山手11-11 ☎0829-20-1234
歯 科：かみなか歯科 上中 茂晴先生 廿日市市平良1丁目17-50 ☎0829-20-4888

【駐車場をご利用される方へ】

- ・駐車場は③～⑧を使用して下さい。
- ・出入り口は、事故防止の為一方通行にしますので、ご協力お願いいたします。
(図面の矢印通り)
- ・長時間の駐車は他の保護者のご迷惑となりますので、速やかに移動をお願いいたします。
- ・行事の際には、公共交通機関をご利用ください。

【駐車場案内図】



保育園の生活<1日の生活>

※ひよこ組、うさぎ組、ぞう組 (0~2歳児)

時 間	子どもの活動	
7：30	<ul style="list-style-type: none"> ・順次登園 ・検温（0歳のみ） ・おむつ交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・視診、検温、家庭での様子を聞き、今日の健康状態を確認します。
8：40	<ul style="list-style-type: none"> ・片付け 	
9：00	<ul style="list-style-type: none"> ・室内あそび ・おやつ 	<ul style="list-style-type: none"> ・自由に遊びます。 ・おやつを食べます。
9：30	<ul style="list-style-type: none"> ・朝の会 ・おむつ交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・クラスにて朝の会を行います。
10：00	<ul style="list-style-type: none"> ・室内遊び ・戸外遊び ・手洗い ・離乳食 	<ul style="list-style-type: none"> ・室内遊びや戸外（園外散歩）遊びを楽しんだりします。
10：45	<ul style="list-style-type: none"> ・おむつ交換 ・手洗い ・昼食 	<ul style="list-style-type: none"> ・月齢に合わせて順次 ・月齢・年齢に合わせた食事を食べます。
12：15	<ul style="list-style-type: none"> ・おむつ交換、着替え ・午睡 	
14：30	<ul style="list-style-type: none"> ・目覚め ・おむつ交換、着替え 	<ul style="list-style-type: none"> ・月齢に合わせて順次
15：00	<ul style="list-style-type: none"> ・手洗い ・おやつ ・おむつ交換 ・お帰りの会 ・室内遊び 	<ul style="list-style-type: none"> ・手作りおやつを食べます。 ・落ち着いた遊びを中心としながら室内で過ごします。
17：00	<ul style="list-style-type: none"> ・順次降園 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士と一緒に遊びながら、お迎えを待ちます。



0歳児クラスは、それぞれの月齢に合わせた生活を大切にしています。

※ひよこ組・・・ご家庭で使用されている帽子を持ってきて下さい。

※うさぎ組・・・黄色帽子

※ぞう組・・・オレンジ帽子

保育園の生活<1日の生活>

※にじ組、ほし組、つき組 (3~5歳児)

時 間	子どもの活動	
7：30	・順次登園 ・室内/園庭遊び	・視診、検温、家庭での様子を聞き、今日の健康状態を確認します。
8：50	・片付け ・排泄	
9：00	・手洗い	・体操をしたり、自由遊びをします。 ・水分補給をします。
9：30	・排泄 ・朝の会	・朝のうたや季節のうたをうたい、みんなで朝の会をします。
10：00	・設定保育	・散歩で近くの公園などへ出かけます。 ・製作遊び、運動遊び、リズム遊びなど色々な活動を通して様々な経験を積みます。
11：30	・排泄 ・手洗い	
11：45	・昼食 ・はみがき ・排泄 ・着替え	・栄養バランスのとれた給食をみんなで食べます。
13：00	・午睡 ・目覚め ・排泄 ・着替え ・手洗い	・絵本を読んでもらい、静かに午睡の準備をします。
15：00	・おやつ	・手作りおやつを食べます。
16：00	・お帰りの会	・お帰りの会をします。
17：00	・排泄 ・順次降園	・自由遊びや絵本を読んでもらいながら、お迎えを待ちます。



※にじ組・・ 黄緑帽子

※ほし組・・ 桃色帽子

※つき組・・ 水色帽子

『保育所指針』は「基本原則」の中で、「（保育所は子どもの）健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であり、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場でなければならない。」と定めています。そして、「家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行うことを特性としている。」とも述べています。

「子どもの最善の利益」を大切な基本とし、私どもはいちご保育園が大事なお子様をお預かりする上では、園と保護者様の間に長期にわたる信頼関係を構築していくことが前提となります。つきましては、集団の中でお子様をお預かりする基本として、以下の点をご理解ください。

◆登降園について



- * 登園は原則朝9時までにお願いいたします。
- * 病気等で欠席・早退・遅刻等がある場合は、朝8時30分までに保育園に電話を入れていただく様お願いいたします。
- * 登降園の際には、必ず名前ホルダーを身につけて登降園をお願いします。
(不審者対応など、お子さまをご家庭に安全にお渡しする為です。)
- * 迎えを代理に頼まれる場合は、前もって代理の方の名前・続柄を連絡してください。
連絡のない場合は安全の為、お子様をお渡しすることはできません。
- * 登園、降園時の送迎は保護者の方が責任をもって、事故のないよう十分にお気をつけいただき、速やかにお帰りください。
- * お子様をお預かりする上で重要な情報（例：家庭での発熱・嘔吐等の体調不良や家庭での投薬、ご家庭や登園中に起きたケガ等）は、こちらがお尋ねしなくても、必ず毎朝、事実をお伝えください。保護者の皆さまと園との信頼関係の基本となり、お子様をお守りする基本となりますので、事実を隠さず、事実と異なることを伝える等はなさらないでください。在園中に発症した疾患、診断された疾患についても同じです。

◆延長保育について

- * 午後6時31分より延長保育時間となります。
原則、お申し込みを頂いたお子様が対象となります。
■延長保育料金：月額利用 3,000円 (※月額保育料額に関わらず児童1人に対して)
日額利用 300円 (※当日の延長保育定員に空きがある場合のみ可)
- * 突発的に延長保育の利用を希望される場合は、園に必ず連絡願います。
- * 300円の利用料は、雑費袋にて当日請求させていただきます。
- * 保育時間を1分でも過ぎますと、追加料金が発生しますのでご注意ください。
- * 延長保育の定員は6名です。
(定員に達した時は、お断りする場合がありますので何卒ご了承ください)
※延長保育を利用の方は、おやつを用意します。



◆家庭との連絡

- * 保育園からのお知らせは、おたよりホルダーにはさんで持ち帰ります。
- * 連絡帳は、毎日見て記入し持ってきてください。(ひよこ・うさぎ・ぞう)
- * 保育園より月に1度、園の様子や行事を記載した『園だより・クラスだより』を発行いたします。その他、お手紙等も必ず目を通して頂きますようお願いいたします。
- * お金の徴収は雑費袋を使用します。雑費袋は手渡しで事務所にお渡しください。
- * 勤務先・勤務時間・緊急連絡先・電話番号など変更がありましたら、必ず保育園にお知らせください。
- * お子さまの事でお気づきになったことや、心配なことがありましたら、遠慮なくご相談ください。

◆怪我の対応

- * 肌に合わないなど、使用不可のものがありましたら個別にお知らせください。
- * 病院での対応が必要な場合は、保護者の方へご連絡し、病院を受診します。なお、急を要する場合には病院受診を優先させていただくこともあります。
- * 園は子どもたちがそれぞれにかかわりあいながら、さまざまなことを試し、興味を広げ、育っていく場所です。活動に伴うケガ（骨折等も含む）、かかわりあいに伴うかみつきやひっかき、ケンカなどは起こります。子ども1人に保育士1人がついている状況ではありませんので、ケガを予防できないこともあります。ご了承ください。



◆保健・衛生について

- * お子さまの体調に関して、家庭で変わったことがあったときは必ず、登園時に保育士にお知らせください。
- * 熱が38.0°C以上になりましたら、保護者の方に連絡をさせていただきます。お子様の為に早急のお迎えをお願いいたします。
- * 熱が38.0°Cを超えない場合でも、お子様の状態により連絡をさせて頂く場合があります。
- * 保育園では原則として投薬はおこないません。やむを得ず薬を持参される場合は、「服薬について」の指示に従って下さい。
- * 伝染する病気にかかった場合は医師の診断のもとで治癒し、医師の「治癒証明書」をもらってから登園してください。(園に治癒証明書あります)
- * ご家族（保護者、兄弟など）が感染症にかかった場合も、お知らせください。
- * **爪はいつも短い状態にしてください。**思わぬひっかき傷などにつながります。
- * 髪の毛は短くするか、ゴムで結んで活動しやすいようにしましょう。(ピンや飾りのついた物は危険ですので使わないようにお願いします)。
- * キーホルダーは、できるだけつけないようにお願いします。



☆感染症の出席停止基準(保育園児)

病名	登園停止期間
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱後3日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
はしか(麻疹)	解熱後、3日を経過するまで
おたふくかぜ	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
三日はしか(風疹)	発疹が消失するまで
水ぼうそう(水痘)	すべての発疹が痂皮(かさぶた)になるまで
プール熱(咽頭結膜熱)	主要症状の消退後、2日を経過するまで
流行性角結膜炎	治癒するまで
急性出血性結膜炎	治癒するまで
その他疾病	<p>※次の疾病については、医師が登園しても差し支えないと認めたとき。 <u>医師の口頭による確認でもよい。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパンギーナ 　・突発性発疹 　・手足口病 ・りんご病(伝染性紅斑) 　・水いぼ・とびひ ・ヘルペス性菌肉口内炎(単純ヘルペス感染症) ・感染性胃腸炎(ノロウイルス、ロタウイルスなど) ・肺炎(マイコプラズマ、RS感染症など)
※上記以外にも、各種伝染性疾患があります。医師に受診(相談)していただき、登園許可証の提出を求める場合があります。	

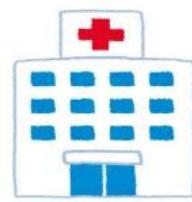
※治癒証明書が必要な感染症

- ・インフルエンザ 　・百日ぜき 　・はしか(麻しん)・風しん(三日ばしか)・結核・流行性角結膜炎
- ・おたふく風邪(流行性耳下腺炎)・腸管出血性大腸菌感染症(O157等)・プール熱・水ぼうそう

☆ 集団生活においては、登園停止などの基準を守ってもらうことが、感染拡大の抑止につながります。

◆園児の服薬について

本園では、原則として投薬はおこないませんが、やむを得ない場合に限り保護者の方に代わって投薬をします。慎重に対応していくために下記の事項について、趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。



1. 保護者からの“薬の依頼票”にもとづき対応いたします。
2. 病院の診察を受ける時は、お子さまが保育園に通園していること、原則として薬の使用ができないことをお伝え頂き、できるだけ朝晩の薬に切り替えていただくようにお伝えください。
3. 医師の指示のあった薬のみ対応いたします。(市販薬は不可)
4. 薬は1回ごとに分け、当日分のみ持参してください。(水薬は一回分を容器に入れる)
5. 薬の容器や袋にも記名をお願いします。
6. “薬の依頼票”と薬と一緒にして必ず保育士に手渡してください。
7. 服用期間中は“薬の依頼票”を毎日提出してください。
8. 座薬の使用は原則として行いません。やむを得ず使用する場合は、医師からの指示書を添付してください。なお、使用にあたっては、その都度保護者の方にご連絡しますので、ご了承ください。ただし、はじめて使用する座薬については、対応できません。
9. 慢性の病気（気管支喘息・てんかん・糖尿病・アトピー性皮膚炎等）経過が長引くような病気の投薬や処置については、病院の指示書をもとにできる限りの対応をしていきたいと思います。

◆予防接種のすすめ



1. 感染症はかかると重い後遺症や命にかかる重症なものがあります。
2. 保育園での集団生活という面から、定期の予防接種は必ず受けていただきたいと思います。任意接種も合併症や重症化を予防する意味で接種をおすすめいたします。
3. 予防接種を受けましたら、担任にお知らせください。

◆保育園での健康管理について

1. 健康診断
嘱託医が下記のとおり健康診断を実施します。
① 内科検診 年2回 ② 歯科検診 年2回
2. 身体測定
毎月1回身長・体重の測定を行います。
結果については、連絡帳に記載します。

◆成長・発達について

お子様の成長・発達に関するできごと、私どもが気づいた点は、小さなことであっても明確にお伝えします。保護者の方にとっては、良いことばかりではなく、聞きたくないと思ふ感じになること、認めたくないと思ふ感じになることもあると思いますが、未就学期の気づき、特にご家庭の環境とは異なる（長時間の）集団生活の中の気づきは、お子様の育ちと将来に深く関わることもあります。どんな変化であれ、できる限り早く気づいて必要な対応をすることがお子様の将来の良い結果につながります。

私どもが言葉で説明することが難しい場合、または言葉の説明だけでは状況をご理解いただくことが難しい場合には、必要に応じてお子様の様子をビデオ撮影します。映像は保育士が対応を検討する目的と、保護者の方と自治体の発達支援担当者に見せる目的のみに用い、他の目的には一切使用しません。

当園といたしましては、「子ども（たち）の最善の利益」という目標を果たし得ないと考えられる場合、及び、園と保護者の間の信頼関係構築に支障をきたす場合、または支障をきたすと予測される場合には、園としても対応を検討させていただきますこと、まずはご理解ください。

◆給食について

食事は保育の柱の一つです

1. 朝食は、一日のスタートのエネルギー源です。しっかり食べて登園しましょう。
2. 献立表は、原則前月末に配布します。
3. 0歳児は、粉ミルクや月齢に応じた離乳食です。保育園では初めて食べる食材は、まずお家で食べて頂き、変わった症状が出ないか確認していただいてから園にて食べることが基本です。また、1歳6ヶ月を目安に離乳食から一般食に移行します（相談しながら進めます）
4. 3歳以上児の給食について：完全給食です。
5. おやつについて
0歳児　　月齢に応じて水分補給のみまたはおやつ
1・2歳児　午前と午後に出ます
3・4・5歳児　午後のみ（午前は水分補給します）
6. 月曜～金曜日の午後のおやつは手作りおやつです。
7. その日の給食を展示しています（離乳食は写真になります）のでご覧ください。
(食中毒警報が発令された場合は展示を中止し、写真になります)
8. 給食休止の場合はおかず入り弁当と食具、水筒（3歳以上）をご持参ください。その際、お弁当袋等全ての物に記名をお願いします。
9. 食物アレルギーのあるお子さまはお申し出ください。

*楽しい食事 *おいしい食事 *感謝の食事 *みんなで食事

食を通して豊かな心を育んで、心も身体も大きくなろう！

◆服装・持ち物について

- 衣類、持ち物すべてに大きく分かりやすく名前を記入してください。時々名前が消えたり、譲り受けた物は書きかえる等の確認もお願いいたします。
- 服装は、活動しやすく自分で着脱しやすいものにしましょう。また、フードのついた衣類は引っかかりやすく危険を伴いますので、園では使用しないようにしてください。
- 衣類は毎日点検、補充をしてください。また、季節に応じて衣替えをお願いいたします。**
- 靴は履きやすく、足に合ったものにしましょう。(クロックス、ブーツ、サンダルは不可)
- 園で必要のない物は持ってこないようにしましょう。

	毎日持ってくるもの	園に置いておくもの
0歳児	<ul style="list-style-type: none"> エプロン(食事用) 3枚 (延長を利用する方は4枚) フェイスタオル→  おしごり用タオル 3枚 授乳用ガーゼハンカチ(必要な方のみ) 連絡帳 紙パンツ(少なくなったら補充) 着替え(必要な枚数) 	<ul style="list-style-type: none"> 紙パンツ(1枚ずつ名前記入) 10枚程度 おしりふき(名前記入) 1袋 帽子・スタイ(必要時声をかけます) 着替え (上下肌着3枚・上着3枚・ズボン3枚) シーツ持ち帰り用の袋 ビニール袋 L サイズ(1枚ごとに名前記入) 1袋
1歳児	<ul style="list-style-type: none"> エプロン(食事用) 3枚 (延長を利用する方は4枚) おしごり用タオル 3枚 フェイスタオル→  連絡帳 紙パンツ 5枚 	<ul style="list-style-type: none"> 紙パンツ(1枚ずつ名前記入) 5枚 おしりふき(名前記入) 1袋 帽子 着替え (肌着2枚ずつ・上着2枚・ズボン2枚)
2歳児	<ul style="list-style-type: none"> エプロン(食事用) 3枚 おしごり用タオル 3枚 連絡帳 紙パンツ 5枚 	<ul style="list-style-type: none"> 午睡用の衣服・・・パジャマ シーツ持ち帰り用の袋(靴に入らない場合) ビニール袋 L サイズ(1枚ごとに名前記入) 1袋
3・4・5歳児	<ul style="list-style-type: none"> シール帳 コップ(袋に入れて) <u>※3歳のみ</u> 帽子 ダンス用半そでシャツ(月2回) 	<ul style="list-style-type: none"> シューズ 着替え (上下肌着1枚ずつ・上着1枚・靴下・ズボン1枚) ※持って帰ったら補充をお願いします。 ※巾着袋に入れておいてください 午睡用の衣服 ※巾着袋に入れておいてください シーツ持ち帰り用の袋 ビニール袋 L サイズ(1枚ごとに名前記入) 1袋

*絵本は火曜日に借りて、翌週月曜日に返却します。持ち帰り用の絵本袋をご用意ください。

*シーツとパジャマは週末に持ち帰ります。

***すべての持ち物に記名をお願いします。名前は、よく見えるところに書いてください。**



◆ご購入いただくもの（参考）

※具体的な購入物と金額については、個別にお知らせいたします。

新入園児

項目	価格	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1. 雑費袋	50 円	○	○	○	○	○	○
2. おたよりばさみ	340 円	○	○	○	○	○	○
3. 保護者用名札	110 円	○	○	○	○	○	○
4. お誕生日カード	300 円	○	○	○	○	○	○
5. シーツ（0歳）※右記参照	1,160 円	○					
6. シーツ（1、2歳）	1,290 円		○	○			
7. 帽子	880 円		○	○	○	○	○
8. シーツ（3歳以上）	740 円				○	○	○
9. 名札	150 円				○	○	○
10. 出席ノート・シール	600 円				○	○	○
11. ねんど	350 円				○	○	○
12. クレパス	510 円				○	○	○
13. マーカー	330 円				○	○	○
14. 色えんぴつ	530 円					○	○
15. なわとび	370 円					○	○
16. 作品袋	85 円	○	○	○	○	○	○
合計		2,045円	3,055円	3,055円	4,445円	5,345円	5,345円

在園児

項目	価格	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1. 雑費袋	50 円						
2. おたよりばさみ	340 円						
3. 保護者用名札	110 円						
4. お誕生日カード	300 円	○	○	○	○	○	○
5. シーツ（0歳）	1,160 円						
6. 掛シーツのみ（1歳）	630 円		△				
6. シーツ（1、2歳）	1,290 円						
7. 帽子	880 円		○				
8. シーツ（3歳以上）	740 円				○		
9. 名札	150 円				○		
10. 出席ノート・シール	600 円				○	○	○
11. ねんど	350 円				○	○	○
12. クレパス	510 円				○		
13. マーカー	330 円				○		
14. 色えんぴつ	530 円					○	
15. なわとび	370 円					○	
16. 作品袋	85 円						
合計		300円	1,180円または 1810円	300円	2,980円	2,150円	1,250円

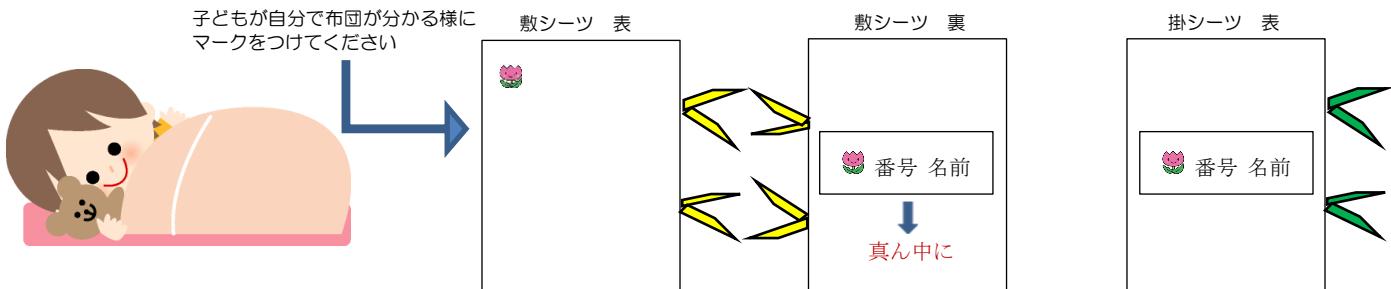
◆毎月集金するもの（口座引き落とし）

項目		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1. 教材費	500 円	○	○	○	○	○	○
2. 主食代	1,500 円				○	○	○
2. 副食代	4,500 円				○	○	○
合計		500円	500円	500円	6,500円	6,500円	6,500円

布団について

【0・1・2歳児】 *シーツには番号・名前をつけてください。(↓図を参照↓)

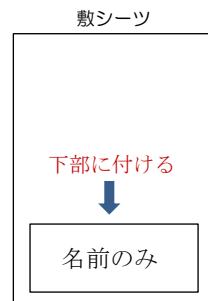
1. 布団は園で用意します。
2. 布団は、定期的にクリーニングに出します。
3. シーツは、週末に持ち帰っていただき、洗濯して週明けに持ってきてください。
4. シーツが汚れた場合は、持ち帰っていただきます。



※0歳児シーツについては1,290円のものもあり、ぞうぐみまで継続して使えます。
但し、サイズが大きい為ご家庭にてサイズを直していただく必要があります。

【3・4・5歳児】

- ・おひるねベッドを使用します。
- ・シーツは週末に持ち帰っていただき、洗濯して週明けに持ってきてください。
- ・シーツが汚れたりした場合は、その都度持ち帰っていただきます。
- ・掛け布団として毛布又はタオルケットをご用意ください。
- ・右図を参考に、必ず名前をつけてください。⇒⇒⇒



◆緊急時の引き渡し場所

○地震、風水害、火事などの緊急時には、一時避難場所メゾン・ド・エンタ5Fまたは洞雲寺公園に避難いたします。

(状況により他の場所になることもありますので、ご了承ください。)

※その際、一斉メールにて連絡をいたしますのでお迎えのご協力をお願いいたします。



◆虐待の防止のための措置について

○職員は、虐待が疑われる場合には、入所児の保護を第一に考え、関係機関、管轄自治体に早急に通報するものとします。



◆個人情報の保護について

○園児およびその保護者等に係る個人情報については、以下の目的・場合に必要最小限の範囲内において使用・提供致します。

1. 日々の様子や状況の記録・掲示をする場合
2. 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう卒園に当たり、入学先の小学校との間で情報を共有をする場合
3. 市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の情報について、給付事務に利用する場合
4. 他の保育所等へ転園する場合その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、それらの施設等との間で連絡調整を行う場合
5. 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行う場合
6. その他、予め目的を特定した上、保護者等の同意を得て使用・提供する場合

※お願い※

保育所は子どもが集団で過ごす場所であり、「子どもの最善の利益」とは、「保育所で過ごす子どもたちの最善の利益」でもあります。お子様は日々、集団の中で生活しているという点を認識していただき、集団保育や他の子どもたちに望ましくない影響が起こりうることはお控えください。

例) 医療・宗教上の理由がない特別扱い(食事、生活習慣、感染症発症時の登園、予防接種未接種等)はできません。園の敷地内、駐車場、行事の会場等では必ず安全のルールに従ってください。他の子どもたちや家族、園職員の写真等を許可なく撮る、撮った写真や個人情報を許可なく使用するのは禁止です。

各種園内行事の際に保護者の皆さまが撮影されたビデオや写真等の画像をブログやSNS等*インターネット上に掲載されませんよう*ご協力をお願いします。

○写真について

- ・日々の園での様子を年に3回とプロのカメラマンによる運動会の写真を販売します。(ネットにて写真閲覧が1週間できます。)

◆賠償責任保険の加入について

○保育園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類 施設賠償責任保険、普通傷害保険

※具体的な保険金額等についての詳細は、個別にお問い合わせください。



◆ご意見・ご要望対応窓口の設置について

○保育園では、サービス利用者(保護者)の方からの意見・要望・ご相談等の解決にあたり、中立・公平な第三者の関与を組入れ、社会性や客観性を確保することにより、相互の信頼性を高め、適切な苦情解決に努めるため、第三者委員会を設置しています。

1. 廿日市市いちご園佐方 相談苦情対応

- ・相談苦情対応受付担当者 主任 横山 和恵
- ・相談苦情対応解決責任者 園長 板倉 知子
- ・第三者委員（弁護士） 松永 克彦 / 大畠 礼香

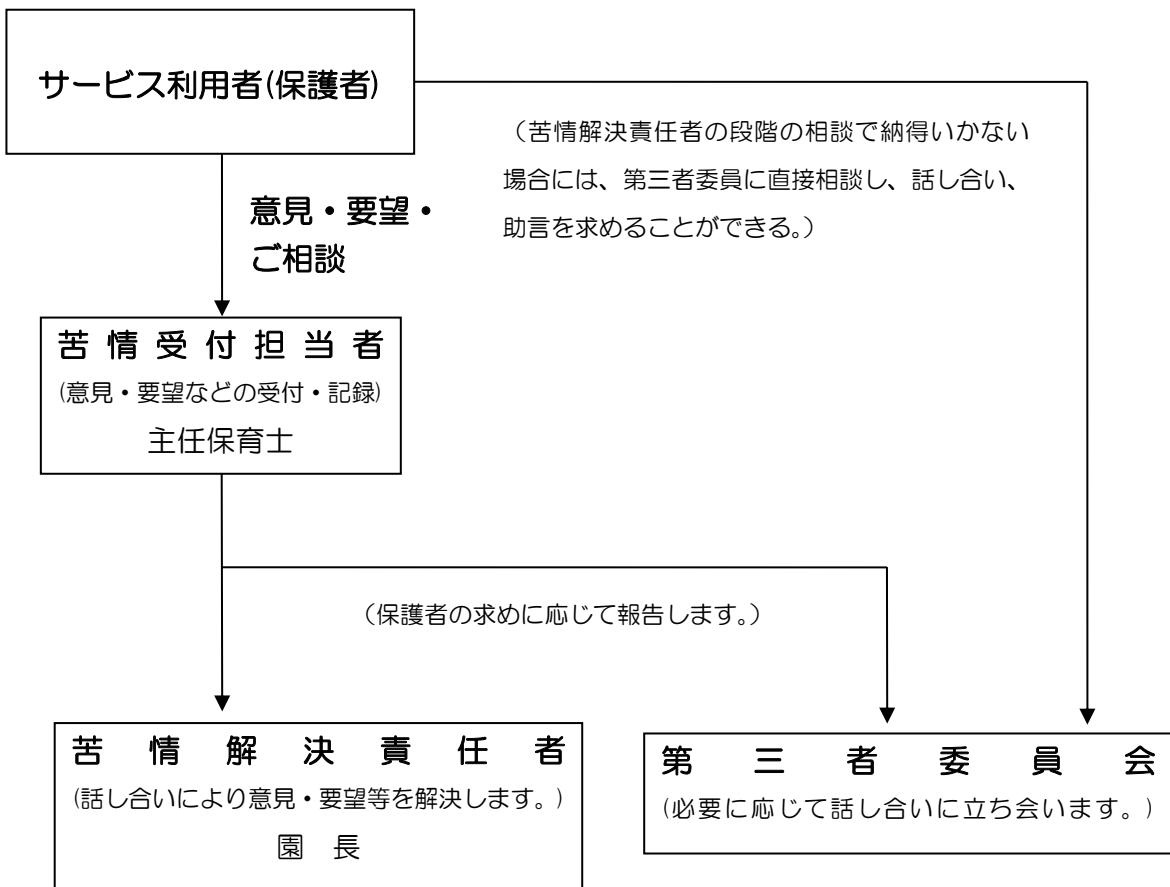
2. 受付方法

面接、文書、電話などの方法で相談・苦情を受け付けます。

○ 当保育園以外に、区市町村の相談・苦情窓口があります

- ・区市町村担当部課名 広島県社会福祉協議会
- ・所在地 広島市南区比治山本町12-2
- ・TEL 082-256-2226

*苦情対応の為の第三者機関について



※第三者委員とは苦情を苦情受付担当者から受け、日常的な状況把握と意見傾聴を行う者です。また、苦情に対する意見を苦情受付担当者や苦情解決責任者に通知、助言を行います。

※相談解決の結果(改善事項)は、苦情解決責任者から報告いたします。

その他、不明な点がございましたら、お気軽に保育園までお知らせください。

◆苦情解決(利用者相談)システムについて

子どもの育児、しつけ等の不安や悩みごと、困りごと、又は園に対する苦情、ご意見、ご希望等いろいろなご相談に応じております。

どんな小さなことでも構いません。お気軽に、ご連絡ください。

また、園内の話し合いで解決が難しいようなケースの場合にも、第三者委員を設置し、苦情解決に努めることにしています。(直接第三者委員に連絡されても構いません。)

苦情受付担当者 甘日市いちご保育園佐方 主任 横山 和恵

苦情解決責任者 甘日市いちご保育園佐方 園長 板倉 知子

第三者委員 松永 克彦 松永・白日総合法律事務所(082-502-4880)

大畠 礼香 山下・長井法律事務所(082-223-6678)

◆年間行事予定



月	行事
4月	入園式（新入園児のみ）・進級式 子どもの日のつどい
5月	保育参観
6月	内科・歯科検診 個人懇談・いもの苗植え
7月	七夕の会・水遊び開始 夏祭り
8月	平和のつどい
9月	合同敬老イベント 運動会
10月	遠足 芋ほり おいもパーティー
11月	人形劇 内科・歯科検診
12月	お楽しみ会・生活発表会（にじ・ほし・つき）
1月	新年のつどい
2月	節分のつどい 保育参観（ひよこ・うさぎ・ぞう）
3月	ひなまつり 卒園式 お別れ会

※その他、毎月の行事として、ダンス、けん玉、英語、身体測定・避難訓練を実施します。